

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月31日

分任支出負担行為担当官  
中国四国農政局南周防農地整備事業所長  
菊池由則

## 1. 一般競争入札に付する事項：役務の提供等

- (1) 購入等件名及び数量 電子複写機賃貸借及び保守 3台
- (2) 調達件名等の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 賃貸借：平成24年 3月 1日～平成28年 3月31日  
保守：平成24年 3月 1日～平成24年 3月31日
- (4) 履行場所 中国四国農政局南周防農地整備事業所
- (5) 入札方法

入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び提案に係る機能等を記載した書類をもって申し込むこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている参加地域「中国」として資格を有する者であること。
- (4) 賃貸借物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 賃貸借物品を第三者をして貸し付ける場合又は保守の何れかを行う場合には、第三者をして貸し付け又は保守を履行しうる能力等を有することを証明した者であること。
- (6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (7) 中国四国農政局長から地方農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成15年9月16日付15中総第568号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 下記3の(2)に示す「入札説明書」の交付を受けた者であること。

### 3. 入札説明書の交付、入札の場所等

#### (1) 問い合わせ先

〒742-1502 山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1  
中国四国農政局南周防農地整備事業所  
庶務課経理係 富永 賢  
電話 0820-51-1007

#### (2) 入札説明書の交付期間及び場所

平成24年1月31日から平成24年2月13日まで（但し、土・日・休日を除く）  
9時00分から16時00分まで

#### (3) 提案書の受領期限

平成24年2月14日 12時00分

#### (4) 入札の日時及び場所

平成24年2月17日 中国四国農政局南周防農地整備事業所

- |                        |    |        |
|------------------------|----|--------|
| ①電子複写機〔フルカラー 40枚/分クラス〕 | 1台 | 13時30分 |
| ②電子複写機〔モノクロ 60枚/分クラス〕  | 1台 | 14時00分 |
| ③広幅複写機〔モノクロ A0判 5枚/分〕  | 1台 | 14時30分 |

### 4. 提案書審査

入札説明書に基づいて作成した提案書を分任支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

審査の結果、本仕様に合致しないと判断した者のみに、その旨文書で通知する。

### 5. その他

#### (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

#### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書及び中国四国農政局入札心得を承諾の上、封印した入札書及び「平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」における資格審査結果通知書の写しを添付して、提案書の受領期限までに提出しなければならない。

また、入札者は入札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し、説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

なお、郵送又は電送による入札書の提出は、認めない。

#### (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者及び入札に関する条件に違反した者又は、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

#### (5) 契約書の作成の要否

要

#### (6) 落札者の決定方法

本件の入札は、電子複写機賃貸借（49ヶ月）に保守（1ヶ月）の料金を合計した価格にて行う。

本公告に示した物品を納入できると分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して提案書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他の詳細は入札説明書による。

#### 【お知らせ】

農林水産省の発注事務に関する網紀保持を目的として、農林水産省発注者網紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの網紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ<http://www.maff.go.jp/j/supply/index.html> をご覧下さい。